

平成16年6月10日

株主各位

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津隆文

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますからご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、来る平成16年6月24日（木曜日）までに当社に到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成16年6月25日（金曜日）午前10時

会 場 大阪府中央区北浜二丁目4番6号 大証金ビルディング6階会議室

会議の目的事項

報告事項 第90期（自平成15年4月1日
至平成16年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書
報告の件

決議事項

第1号議案 第90期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

第4号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件

第5号議案 故取締役 巽 悟朗氏に弔慰金贈呈ならびに退任取締役および退任監査
役に退職慰労金贈呈の件

以 上

（ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下
さいますようお願い申し上げます。 ）

営業報告書（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

1 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、企業収益や民間設備投資が引続き改善傾向を継続する中、雇用情勢や個人消費にも、期末にかけて明るい兆しが見え始めるなど、景気は着実な回復傾向を示しました。

株式市況につきましては、期初、イラク戦争後の景気悪化懸念などから8千円台割れでスタートした日経平均株価は、金融システム不安が薄らいだことや米国株式相場の回復などによる景況感の改善から、8月中旬にはほぼ1年ぶりに1万円台を回復しました。

下期入り後は円高進行などから一時的に弱含んだものの、その後は国内景気の本格的な回復期待から概ね底固く推移、期末には1万1千7百円台まで水準を切り上げました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、6月上旬には一時500億円台を割り込んだものの、その後は堅調な株式市況を背景に増加基調で推移し、期末にかけては1,000億円台を回復して倍増となりました。

このような情勢下にあります、当社の資金運用残高は、現金担保付株券貸借取引（株券レボ取引）の増加に加え、株式市況の回復を映して貸付金も増加に転じたことから4,910億円と前期に比べ425億円の増加となりました。当期の営業収益は、貸付金利息の増収に対し、有価証券貸付料が減少したことから35億7千5百万円と前期に比べ4千7百万円の減収となりました。

一方、営業費用も有価証券借入料の減少を主因に1億4千1百万円の減少となったほか、一般管理費もわずかながら減少したため、経常利益は6億4千9百万円と前期に比べ1億7千万円の増益となりました。さらに当期純損益段階では投資有価証券評価損の解消を主因に前期の損失計上から、6億3千3百万円の当期純利益となりました。

(2) 収益の内訳

資金運用

(イ) 貸借取引貸付

貸借取引貸付金の期中平均残高は、年度後半にかけて信用取引買残高が増加基調で推移いたしましたことから、前期に比べ37億円増の491億円となり、その収入も前期に比べ9.0%増収の3億2百万円となりました。

(ロ) 証券会社向け貸付

証券会社向け貸付の期中平均残高は、ほぼ前期並みの74億円となりましたが、その収入は運用利回りの低下から前期に比べ21.8%減収の4千8百万円となりました。

(ハ) 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付におきましては、従来型の対面取引は減少いたしましたものの、大口貸付けであります「ビジネスローン」や、来店を必要としない「コムストックローン」がイー・トレード証券との提携ローン中心に増加いたしましたことから、貸付金の期中平均残高は、前期に比べ11億円増の345億円となり、その収入も前期に比べ7.3%増収の12億1千8百万円となりました。

(ニ) 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

レポ取引では、とりわけ株券レポ取引において、引続き新規取引先の拡大に注力するとともに積極的な運用にも努めましたことから、期中平均残高は、前期に比べ379億円増の3,448億円となり、その収入は前期に比べ1.4%増収の11億7百万円となりました。

(ホ) 預金・有価証券運用

預金・有価証券運用におきましては、低金利下積極的な運用を手控えましたことから、期中平均残高は、前期に比べ3億円減の550億円となり、その収入は前期に比べ30.6%減収の9千4百万円となりました。

有 価 証 券 貸 付

(イ) 貸 借 取 引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前期に比べ22億円増の233億円となりましたが、その収入は貸株超過銘柄が減ったことによる有価証券貸付料の減少から、前期に比べ11.9%減収の4億5千7百万円となりました。

(ロ) 債 券 貸 借 取 引

債券貸借取引におきましては、下期にかけて借入需要が後退したことから、成約額は前期に比べ1兆568億円減の2兆6,618億円となり、その収入も前期に比べ42.5%減収の1億4千万円となりました。

(ハ) 株券貸借取引（一般貸株）

一般貸株におきましては、下期入り後 株式分割のつなぎ売りに伴う借入需要などが活発となり、取扱額は前期に比べ731億円減の2,448億円となったものの、その収入は前期に比べ27.3%増収の1億4千1百万円となりました。

(3) 会社が対処すべき課題

わが国経済は、内外の経済環境の好転を背景に今後も回復基調で推移するものと期待されます。

当社が業務展開しております証券・金融市場においては、証券決済制度改革の一環として、昨年の国債・社債等のペーパーレス化法施行に続き、現在開会中の通常国会には株券不発行（ペーパーレス）制度導入にかかる関連法案が提出され、施行

後5年以内の実施が予定されるなど、当社を取巻く環境変化は、引続き大きいものがあります。

こうした中、一層の収益性向上を図っていくためには、いかなる環境変化にも柔軟かつ的確に対応できる企業体質の構築が中長期的には重要な課題と考えております。

今後の取組みといたしましては、株式現物取引の東京市場集中が進行する中、大阪市場を基盤とする貸借取引業務については、より効率的な運営を図ってまいります。また証券担保ローンにおいては、個人投資家のネット証券取引拡大を踏まえ、業界初のネット取引を引続き強力に推進するとともに、併せて企業オーナー等を主なターゲットとする大口貸付であります「ビジネスローン」にも注力してまいります。

さらに、このところ増加基調にある一般信用取引について、当社の豊富な資金調達力を生かして証券会社を資金面から全面的にバックアップする「信用サポートローン」を本年4月より開始いたしました。今後利用証券会社の拡大に努めてまいります。

同時に、引続きリスク管理態勢の充実・強化とコスト意識の徹底を図り、スリムで強靱な企業体質づくりにも努め、今後とも証券金融の専門機関として主導的な役割を果たしつつ、社業のさらなる発展に努力していく所存であります。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 87 期 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	第 88 期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第 89 期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第90期(当期) (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
営 業 収 益	3,761 百万円	4,580 百万円	3,623 百万円	3,575 百万円
経 常 利 益	286 百万円	138 百万円	479 百万円	649 百万円
当 期 純 利 益 または純損失()	307 百万円	150 百万円	547 百万円	633 百万円
1株当たり当期純利益 または純損失()	7.68 円	3.76 円	13.84 円	15.06 円
純資産(株主資本)	24,515 百万円	24,050 百万円	23,324 百万円	24,400 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。(第88期より自己株式を控除して算出しております。)
2. 当期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)による商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しております。このため、従来の「当期利益または損失」、「1株当たり当期利益または損失」は、それぞれ「当期純利益または純損失」、「1株当たりの当期純利益または純損失」と表示しております。
3. 第89期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 第88期の増収は有価証券貸付料の大幅増加によるものです。減益は営業利益の減益および特別損失の増加によるものです。
5. 第89期の減収は有価証券貸付料の大幅減少によるものです。当期純損失となりましたのは投資有価証券評価損の計上によるものです。
6. 第90期は1営業の概況(1)営業の経過および成果に記述のとおりです。

2 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

(1) 主な事業の内容

当社は、証券取引法に基づく免許を受けた証券金融の専門機関であり、証券会社、金融機関、一般投資家等に対し現金・有価証券等を担保に資金または有価証券の貸付を行っております。

資 金 運 用

(イ) 貸 借 取 引 貸 付

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（買い）の決済に必要な資金を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 証券会社向け貸付

証券会社に対し、営業に伴って必要とする運転資金および公社債の引受、売買に伴って必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ハ) 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家に対し、株式および公社債の購入、保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ニ) 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

当社が証券会社および金融機関等から株券または債券の借入れを行い、担保金の差入れを行う（付利金利を徴収する）ものであります。

(ホ) 預金・有価証券運用

効率的な資金運用を目的に、一定の基準に基づき有価証券等への運用を行うものであります。

有 価 証 券 貸 付

(イ) 貸 借 取 引 貸 付

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（売り）の決済に必要な有価証券を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 債 券 貸 借 取 引

証券会社および金融機関等に対し、売買等に伴って必要とする債券を貸し付けるものであります。

(ハ) 株券貸借取引（一般貸株）

証券会社に対し、売買等に伴って必要とする株券等を貸し付けるものであります。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	95,500千株
発行済株式の総数	39,500千株
株 主 数	3,528名
大 株 主	

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
野村土地建物株式会社	4,869千株	12.9%	千株	%
株式会社大阪証券取引所	2,293	6.1	[500株]	0.6
野村ホールディングス株式会社	2,000	5.3	84	0.0
株式会社みずほコーポレート銀行	1,666	4.4		
株式会社UFJ銀行	1,666	4.4		
株式会社りそな銀行	1,666	4.4		
株式会社三井住友銀行	1,665	4.4		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口)	1,311	3.4		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,024	2.7		
財団法人資本市場振興財団	843	2.2		

- (注) 1. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式527.65株（議決権比率0.0%）を所有しております。
2. 当社は、株式会社UFJ銀行の持株会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式263.01株（議決権比率0.0%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式3,000,650株（議決権比率0.0%）を所有しております。
4. 当社は、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式611.22株（議決権比率0.0%）を所有しております。

自己株式の取得・処分等および保有

(イ) 取得株式

普通株式	270,610株
取得価額の総額	58,620千円

(ロ) 処分株式

普通株式	500株
処分価額の総額	125千円

(ハ) 決算期における保有株式

普通株式	787,107株
------	----------

(注) 決算期後失効手続をした株式は次のとおりであります。

普通株式	500,000株
------	----------

(3) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	49名	1名 増	41歳 3月	17年 7月
女 性	22名	1名 減	32歳 4月	11年 9月
合 計	71名	-	38歳 6月	15年10月

(注) 上記従業員のほかに、人材会社からの派遣社員12名（男性6名、女性6名）を受け入れております。

(4) 企業結合の状況

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社 大証金ビルディング	百万円 60	% 100	不動産の賃貸業務、 リース業務等

その他の重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
大阪電子計算株式会社	百万円 30	% 50	情報処理サービス業務、 ソフトウェア開発業務等
株式会社 だいこう証券ビジネス	5,768	32	名義書換代理人業務、 バックオフィス業務、融資業務等
株式会社 オーディーケイ情報システム	50	24	商品先物取引に関する情報処理 サービス業務等

企業結合の成果

連結対象会社は、株式会社大証金ビルディング（子会社）および大阪電子計算株式会社の2社であります。

また、持分法適用会社は、株式会社だいこう証券ビジネス、株式会社オーディーケイ情報システムおよび株式会社だいこうエンタープライズの3社であります。

当期の連結営業収益は70億2千1百万円、連結当期純利益は5億8千6百万円であります。

なお、株式会社オーディーケイ情報システムにつきましては、平成16年5月17日付で、グループ内の持株をすべて譲渡いたしましたので、持分法適用会社に該当しなくなりました。

(5) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式数および議決権比率	
住友信託銀行株式会社	40,000 百万円	174 千株	0.4 %
株式会社新生銀行	31,000	36	0.0
株式会社りそな銀行	6,500	1,666	4.4
株式会社みずほコーポレート銀行	5,000	1,666	4.4
株式会社東京三菱銀行	1,500	333	0.8

(注) 住友信託銀行株式会社が有する当社の株式数のうちには、信託業務に係る株式112千株を含んでおります。

(6) 営業所

本店	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
東京支店	東京都中央区日本橋兜町13番1号
京都支店	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地
広島支店	広島市中区紙屋町一丁目3番2号

(7) 取締役および監査役

取締役社長	大津隆文
専務取締役(総括、検査室担当)	鈴木茂
常務取締役(資金証券部、東京支店担当 資金証券部関係)	中川淳一
常務取締役(企画総務部担当)	竹内康夫
常務取締役(営業部、支店担当 東京支店資金証券部関係を除く)	岡田耕治
取締役(有価証券貸借担当)	久場直美
取締役(コスモ証券株式会社取締役会長)	村上朝昭
取締役	徳岡宏信
取締役	長岡壽男
常任監査役(常勤)	伊藤俊示
監査役	谷本健治
監査役	吉富啓祐

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 取締役 村上朝昭、徳岡宏信、長岡壽男の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役 谷本健治、吉富啓祐の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当期中の取締役、監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任
- ・平成15年6月26日開催の第89回定時株主総会において、吉富啓祐氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
- ・平成15年6月26日開催の第89回定時株主総会終結のときをもって、監査役 大石孝雄氏は辞任いたしました。
 - ・取締役 巽 悟朗氏は、平成15年12月23日死去により退任いたしました。
5. 取締役 村上朝昭氏は、平成15年6月27日付でコスモ証券株式会社取締役会長に就任いたしました。

貸借対照表 (平成16年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	621,632,325	流動負債	618,307,771
現金・預金	27,558,304	コールマネー	240,000,000
有価証券	28,033,522	売渡手形	61,300,000
貸借取引貸付金	80,395,664	短期借入金	96,915,000
一般貸付金	40,072,225	コマニシャル・ペーパー	52,000,000
公社債貸付金	1,582,643	未払	46,881
前払費用	7,294	未払法人税等	11,000
借入有価証券代り金	443,355,819	未払費用	119,570
繰延税金資産	347,852	賞与引当金	77,000
その他の流動資産	349,000	担保	4,598,223
貸倒引当金	70,000	貸付有価証券代り金	163,076,398
固定資産	22,450,171	預り	19,158
有形固定資産	316,740	その他の流動負債	144,537
建物	60,795	固定負債	1,373,920
備品および器具	93,869	長期借入金	500,000
土地	162,076	退職給付引当金	457,000
無形固定資産	755,330	役員退職慰労引当金	307,116
ソフトウェア	752,041	繰延税金負債	103,304
電話加入権	3,288	その他の固定負債	6,500
投資その他の資産	21,378,099	負債合計	619,681,691
投資有価証券	20,012,036	資 本 の 部	
子会社株式	75,000	資本金	3,500,000
長期貸付金	1,077,320	資本剰余金	1,729,800
その他の投資	479,743	資本準備金	1,729,766
貸倒引当金	266,000	その他資本剰余金	34
資産合計	644,082,497	自己株式処分益	34
		利益剰余金	18,687,128
		利益準備金	774,100
		任意積立金	17,224,000
		配当準備積立金	1,144,000
		別途積立金	16,080,000
		当期末処分利益	689,028
		株式等評価差額金	638,987
		自己株式	155,111
		自己資本合計	24,400,805
		負債・資本合計	644,082,497

- (注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額…………… 303,710千円
- 3 リースにより使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器およびその周辺機器については、リース契約により使用しております。
- 4 担保に供している資産
有 価 証 券…………… 19,156,756千円 投資有価証券…………… 14,617,661千円
- 5 受入担保有価証券の時価は 271,189,829千円、このうち貸付有価証券が 13,834,110千円、再担保差入有価証券が 16,718,873千円、手許保管有価証券が 240,636,846千円
- 6 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価は 685,595,821千円、このうち貸付有価証券が 149,065,413千円、担保差入有価証券が 104,583,527千円、手許保管有価証券が 431,946,880千円
- 7 投資有価証券のうち、消費貸借契約による貸付有価証券の時価は 2,322,540千円
- 8 子会社に対する長期金銭債権 1,128,356千円、長期金銭債務 6,500千円
- 9 役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条の引当金であります。
- 10 商法施行規則第124条三号に規定する時価評価に伴う純資産額が638,987千円あります。

損 益 計 算 書 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

科 目		金 額
経 常 損 益	営 業	営 業 収 益 千円 貸 付 金 利 息 1,565,121 借入有価証券代り金利息 1,112,657 受 取 手 数 料 62,958 有 価 証 券 貸 付 料 740,698 そ の 他 94,024
	損	営 業 費 用 934,197 借 入 金 支 払 利 息 155,612 コマ-シャル・ペ-パ-利息 9,544 貸付有価証券代り金利息 51,298 有 価 証 券 借 入 料 583,606 支 払 手 数 料 134,136
	益	一 般 管 理 費 2,145,218
	損	営 業 利 益 496,043
	益	営 業 外 収 益 154,888 受 取 利 息 24,904 株 式 配 当 金 53,774 失 念 株 配 当 金 29,519 そ の 他 の 営 業 外 収 益 46,689
	益	営 業 外 費 用 1,224 雑 損
	損	経 常 利 益 649,708
	益	特 別 利 益 211,882 投 資 有 価 証 券 売 却 益 37,295 貸 倒 引 当 金 戻 入 174,586
	損	特 別 損 失 95,302 投 資 有 価 証 券 売 却 損 88,847 投 資 有 価 証 券 評 価 損 6,455

- (注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2 子会社への営業費用 120,473千円
 子会社との営業取引以外の取引高 57,400千円
 3 1株当たりの当期純利益 15円06銭

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい固定資産については、見積耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産

定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

6 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）により、会計処理を行っております。

7 1株当たり情報

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）により「1株当たりの当期純利益」を算定しております。

8 当期より改正後の商法施行規則（最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）によって計算書類等を作成しております。

利 益 処 分 案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	689,028,254 ^円
これを次のとおり処分します。	
株 主 配 当 金 1株につき6円	232,277,358
役 員 賞 与 金 (うち監査役分)	47,000,000 (4,700,000)
次 期 繰 越 利 益	409,750,896

独立監査人の監査報告書

平成16年5月14日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 松田 紘典 印
関与社員

関与社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第90期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第90期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および支店において実地調査を行い、子会社に対し定期的に営業の報告を求め、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、また計算書類等につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて当該取引の状況を詳細に調査しました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案については、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月21日

大阪証券金融株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 伊藤俊示 印

監査役 谷本健治 印

監査役 吉富啓祐 印

(注) 監査役 谷本健治および監査役 吉富啓祐は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権行使についての参考書類

1 総株主の議決権の数

37,568個

2 議案および参考事項

第1号議案 第90期利益処分案承認の件

本議案の内容は、13頁に記載のとおりであります。

当期の利益処分につきましては、当社を取巻く環境が依然として厳しい折ではあります。株主様への安定的な利益配当の維持に務めつつ、企業体質強化のため内部留保の充実にも意を用い、株主配当金につきましては、前期と同じく1株につき6円といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

当社は商法第212条の規定に基づき、取締役会の決議により平成16年5月7日付で当社普通株式500,000株を消却いたしましたので、現行定款第5条(株式の総数)について所要の変更を行うものであります。

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日付で施行され、定款の授權に基づく取締役会決議によって自己株式を買受けることが可能になったことに伴い、経営環境の変化に機動的に対応するため、新たに定款第6条(自己株式の取得)を新設し、現行定款第6条から第35条までの条文を1条ずつ繰り下げるとともに、附則についても所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>第2章 株式 (株式の総数) 第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,550万</u>株とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p style="text-align: center;">〔 新 設 〕</p> <p>第6条 } [略] 第35条 }</p> <p>附 則 第29条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。</p>	<p>第2章 株式 (株式の総数) 第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,500万</u>株とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>(自己株式の取得) 第6条 <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第7条 } [現行どおり] 第36条 }</p> <p>附 則 第30条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

故取締役 巽 悟朗氏は平成15年12月23日逝去され、また、取締役 村上朝昭氏は平成16年6月22日付で辞任されますので、取締役2名の選任をお願いしたいのであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	当社株式 所有数	当社との 特別の利害関係
1	米田道生 (昭和24年6月14日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成5年10月 同行電算情報局総務課長 平成7年7月 同行秋田支店長 平成10年5月 同行札幌支店長 平成12年4月 大阪証券取引所常務理事就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所常務取締役就任 平成14年10月 同社専務取締役就任 平成15年12月 同社取締役社長就任現在に至る	0株	なし
2	森中 蕃 (昭和9年11月29日生)	昭和52年11月 光証券株式会社取締役就任 昭和53年2月 同社常務取締役就任 昭和55年11月 同社取締役副社長就任 昭和57年11月 同社取締役社長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任現在に至る	0株	なし

(注) 略歴欄中 印は、他の会社の代表状況を示しております。
米田道生および森中 蕃の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第4号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件

監査役 伊藤俊示、谷本健治、吉富啓祐の各氏は本總會終結のときをもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいのであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	当社株式 所有数	当社との 特別の利害関係
1	伊藤俊示 (昭和24年1月2日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社資金経理部長 平成12年12月 当社資金証券部長 平成14年6月 当社常任監査役就任現在に至る 株式会社だいこう証券ビジネス監査役就任現在に至る 大阪電子計算株式会社監査役就任現在に至る 株式会社大証金ビルディング監査役就任現在に至る 株式会社オーディーケイ情報システム監査役就任	8,000株	なし
2	吉富啓祐 (昭和15年3月28日生)	昭和38年4月 株式会社富士銀行入行 平成3年6月 同行取締役就任 平成5年9月 富士投信株式会社取締役社長就任 平成10年6月 日本電産シンボ株式会社取締役副社長就任 平成12年6月 日本酸素株式会社常勤監査役就任 平成15年6月 当社監査役就任現在に至る	0株	なし
3	土田進 (昭和18年9月10日生)	昭和41年4月 株式会社三和銀行入行 平成4年6月 同行取締役就任 平成7年12月 同行常務取締役就任 平成11年6月 日商岩井株式会社専務取締役就任 平成15年3月 株式会社共同債権買取機構取締役社長就任 平成16年3月 同社清算人就任現在に至る	0株	なし

(注) 吉富啓祐および土田進の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 故取締役 巽 悟郎氏に弔慰金贈呈ならびに退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

平成15年12月23日に逝去されました故取締役 巽 悟郎氏に対し弔慰金を、また、平成16年6月22日付で取締役を辞任されます村上朝昭氏および本總會終結のときをもって監査役を退任されます谷本健治氏に対し退職慰労金を、それぞれ在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいのであります。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
巽 悟 郎	平成6年6月 当社取締役就任 平成15年12月 逝去
村 上 朝 昭	平成13年6月 当社取締役就任現在に至る
谷 本 健 治	平成13年6月 当社監査役就任現在に至る

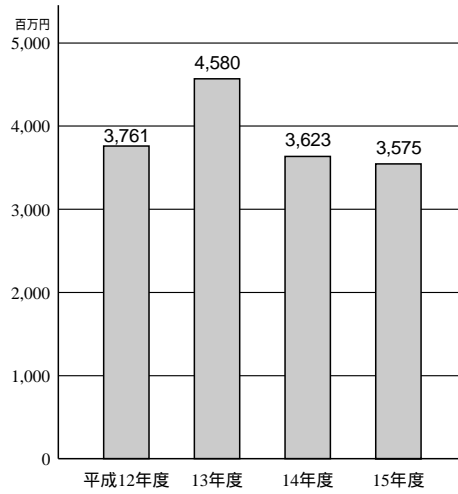
以 上

(ご参考)

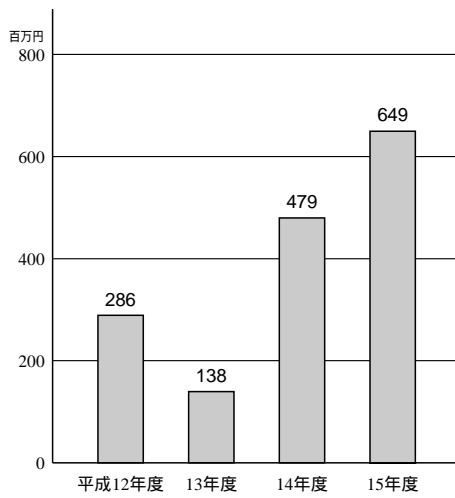
単独決算の状況

単独決算の推移

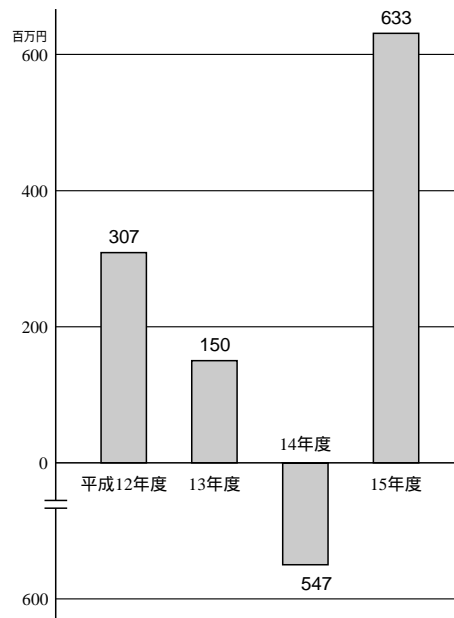
営業収益



経常利益



当期純利益



貸借対照表

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当 期 末	前 期 末	科 目	当 期 末	前 期 末
	(平成16年3月31日現在)	(平成15年3月31日現在)		(平成16年3月31日現在)	(平成15年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
流 動 資 産	621,632	477,734	流 動 負 債	618,307	473,891
現金・預金	27,558	12,144	コールマネー	240,000	133,000
有価証券	28,033	32,332	売渡手形	61,300	48,000
貸付金	122,050	129,472	短期借入金	96,915	102,994
借入有価証券代り金	443,355	303,289	コマ-シャル・ペ-パー	52,000	5,000
その他の流動資産	704	633	貸付有価証券代り金	163,076	180,207
貸倒引当金	70	139	その他の流動負債	5,016	4,689
固 定 資 産	22,450	20,183	固 定 負 債	1,373	701
有形固定資産	316	307	長期借入金	500	-
建物	60	65	退職給付引当金	457	438
土地	162	162	役員退職慰労引当金	307	253
その他の有形固定資産	93	79	その他の固定負債	109	9
無形固定資産	755	715	負 債 合 計	619,681	474,592
ソフトウェア	752	712	資 本 の 部		
その他の無形固定資産	3	3	資 本 金	3,500	3,500
投資その他の資産	21,378	19,160	資本剰余金	1,729	1,729
投資有価証券	19,802	16,663	利益剰余金	18,687	18,288
その他の投資	1,841	3,164	株式等評価差額金	638	122
貸倒引当金	266	667	自己株式	155	70
			資 本 合 計	24,400	23,324
資 産 合 計	644,082	497,917	負 債 ・ 資 本 合 計	644,082	497,917

損益計算書

科 目	当 期	前 期
	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
	金 額	金 額
経常損益	百万円	百万円
営業収益	3,575	3,623
貸付金利息	1,565	1,473
借入有価証券代り金利息	1,112	1,094
有価証券貸付料	740	876
その他の営業収益	156	178
営業費用	934	1,075
支払利息	216	245
有価証券借入料	583	723
その他の営業費用	134	107
一般管理費	2,145	2,224
営業利益	496	322
営業外収益	154	170
受取利息および配当金	78	103
その他の営業外収益	76	67
営業外費用	1	14
経常利益	649	479
特別損益		
特別利益	211	-
投資有価証券売却益	37	-
貸倒引当金戻入	174	-
特別損失	95	1,425
投資有価証券売却損	88	-
投資有価証券評価損	6	1,149
退職給付費用	-	74
貸倒引当金繰入	-	201
税引前当期純利益	766	946
法人税、住民税および事業税	11	9
法人税等調整額	121	407
当期純利益	633	547
前期繰越利益	55	929
自己株式消却額	-	91
当期末処分利益	689	290

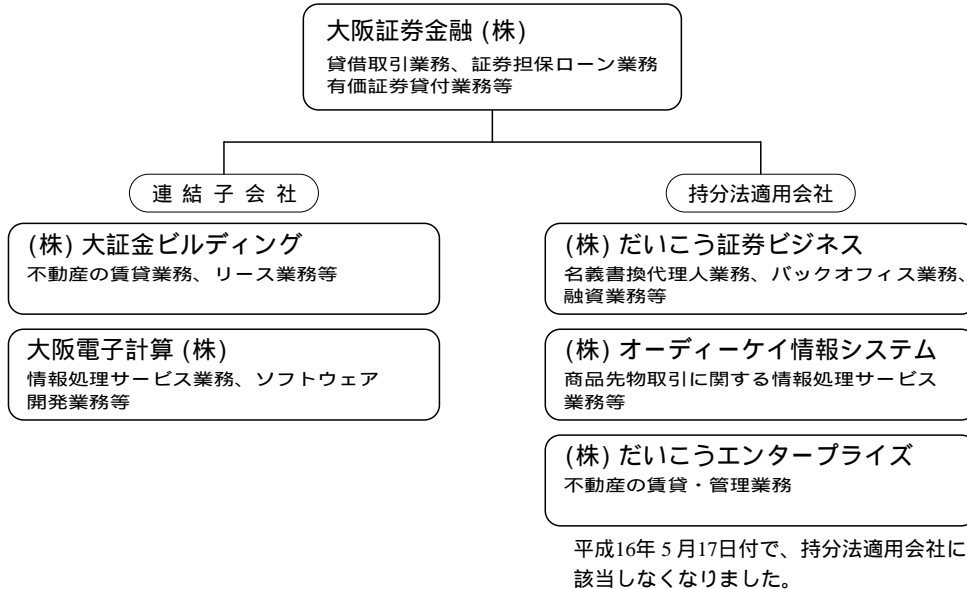
利益処分 (案)

科 目	当 期	前 期 実 績
	金 額	金 額
当 期 未 処 分 利 益	千円 689,028	千円 290,032
これを次のとおり処分します。		
株 主 配 当 金 1株につき6円	232,277	234,744
役 員 賞 与 金 (うち監査役分)	47,000 (4,700)	—
次 期 繰 越 利 益	409,750	55,288

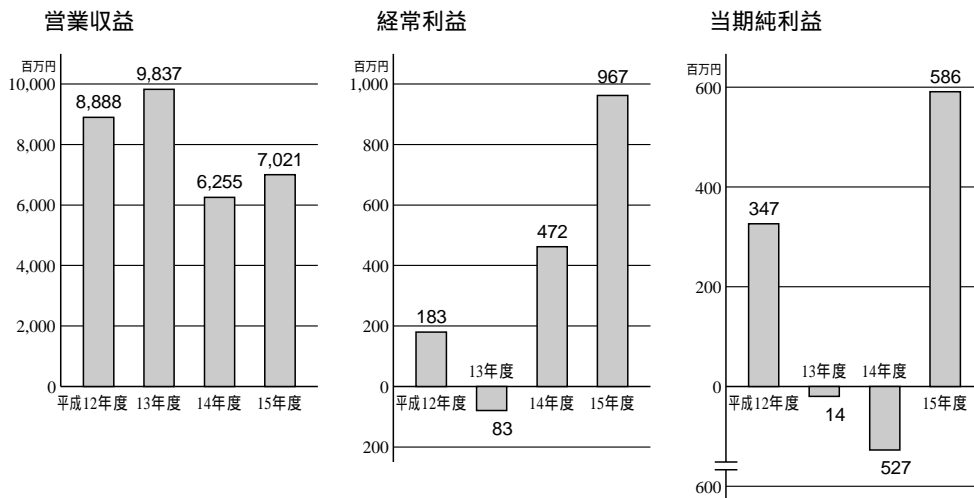
連結決算の状況

企業集団の状況

当社の企業グループは下図のとおりであります。



連結決算の推移



連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	622,935	流動負債	619,168
現金・預金	27,991	コールマネー	240,000
売掛金	755	売渡手形	61,300
有価証券	28,033	短期借入金	96,915
貸付金	122,089	コマーシャル・ペーパー	52,000
借入有価証券代り金	443,355	貸付有価証券代り金	163,076
その他の流動資産	784	その他の流動負債	5,876
貸倒引当金	74	固定負債	2,129
固定資産	30,887	長期借入金	500
有形固定資産	1,189	退職給付引当金	1,117
無形固定資産	1,483	役員退職慰労引当金	412
投資その他の資産	28,213	その他の固定負債	98
投資有価証券	19,802	負債合計	621,297
その他の投資	8,609	少数株主持分	
貸倒引当金	198	少数株主持分	—
資産合計	653,822	資本の部	
		資本金	3,500
		資本剰余金	1,729
		利益剰余金	26,729
		その他有価証券評価差額金	770
		自己株式	204
		資本合計	32,525
		負債・少数株主持分および資本合計	653,822

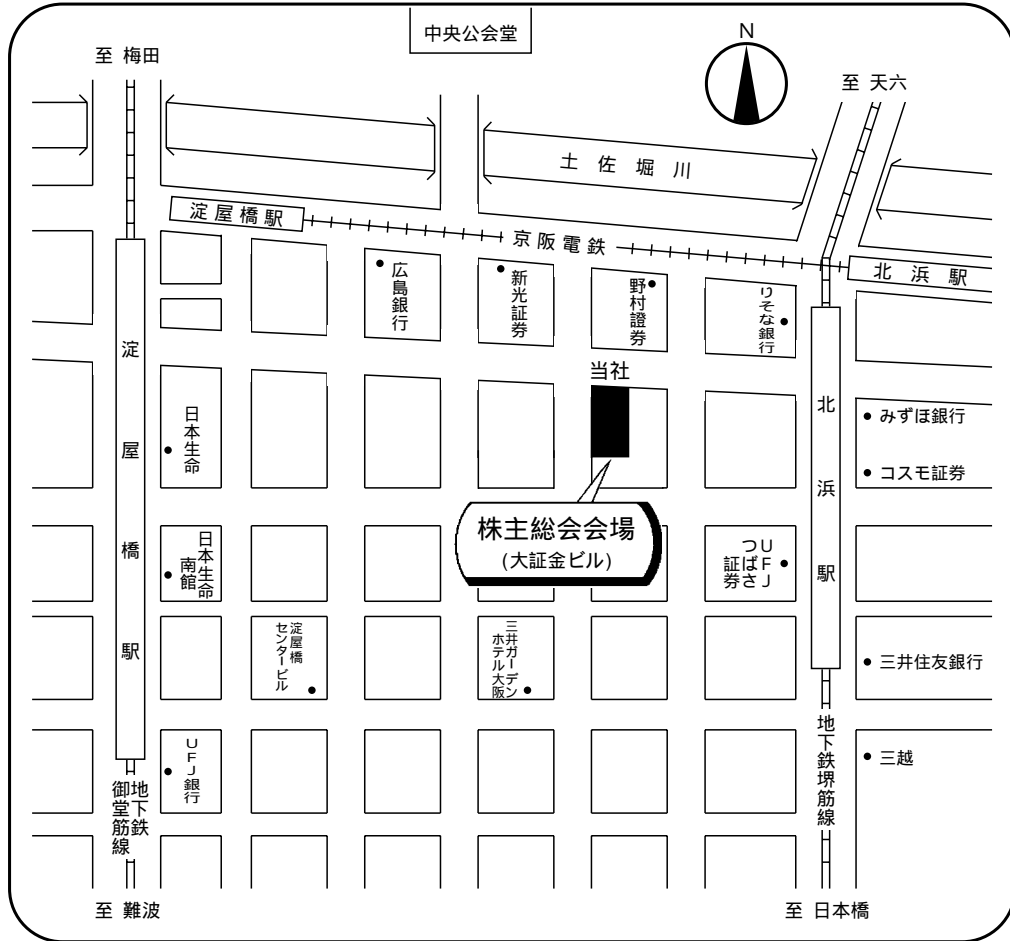
連結損益計算書 (自平成15年4月1日
至平成16年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
経常損益	
営業収益	7,021
貸付金利息	1,576
借入有価証券代り金利息	1,112
有価証券貸付料	740
業務受託収入	2,699
その他の営業収益	892
営業費用	3,768
支払利息	216
有価証券借入料	583
支払手数料	992
その他の営業費用	1,976
販売費および一般管理費	2,208
営業利益	1,044
営業外収益	64
受取利息および配当金	20
その他の営業外収益	43
営業外費用	140
持分法による投資損失	133
その他の営業外費用	7
経常利益	967
特別損益	
特別利益	71
投資有価証券売却益	37
貸倒引当金戻入	34
特別損失	239
投資有価証券売却損	88
投資有価証券評価損	6
関連会社支援損失	110
固定資産除去損	33
税金等調整前当期純利益	800
法人税、住民税および事業税	191
法人税等調整額	77
少数株主損失	54
当期純利益	586

連結剰余金計算書 (自平成15年4月1日
至平成16年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	1,729
資本剰余金増加高	
自己株式処分差益	0
資本剰余金期末残高	1,729
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	26,377
利益剰余金増残高	
当期純利益	586
利益剰余金減少高	
配当金	234
利益剰余金期末残高	26,729

株主総会会場ご案内略図



交通機関 京阪電鉄「北浜駅」下車 徒歩約5分
 地下鉄(堺筋線)「北浜駅」下車 徒歩約5分
 地下鉄(御堂筋線)「淀屋橋駅」下車 徒歩約10分

なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承
 下さいますようお願い申し上げます。